追加経済対策の実施と地方財源の確保について麻生会長記者会見概要

日　時　　平成２０年１０月２０日（月）１７：１０～１７：２５
場　所　　都道府県会館６階　全国知事会知事室
出席者　　麻生全国知事会会長
　　中川全国知事会事務総長

（事務局）
ただいまから、総理と地方六団体代表の懇談についての記者会見を始めさせていただきます。
本日は、地方六団体を代表いたしまして麻生知事会長が出席しております。
配付資料は、本日提出した「追加経済対策の実施と地方財源の確保について」及び付属資料でございます。
それでは、麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）
今日はですね、追加経済対策を実施するという政府与党の方針が出ておりまして、三本柱。その一つが地方ということであります。我々としましては、そのような次の経済対策を講じるに当たって、どうしてもこの二点は守ってもらいたい、やってもらいたい、ということを要請してまいったということであります。
まず、総理大臣でありますけれども、総理大臣は、第一次補正はですね、９月中旬の世界的な金融大混乱の起こる前に考えられた政策であると。その後、情勢は激変したということがあり、特に金融の混乱に加えて、実体経済が急速に悪くなっていくという状況に陥りつつあるので、どうしても次の経済対策が不可欠であると自分は判断して、そのような指示を出したと。
そして、その場合に、非常に重要なのは地方であると考えているので、地方重視対策ということを柱にしたということでございました。
そこで、私どもの方は、地方経済が最近急速に悪化しているという現状を考えましてもですね、次の経済対策は是非、実施してもらいたいと考えています。ただ、その場合に、第１点は、国の対策をいくら講じられても、現在の地方の財政状況を考えますと、しっかりした地方財源対策を行わなければ、地方としては、国と一体となってですね、景気対策を実施できないという状況にあるので、思い切った地方財源対策をやってもらいたい。今回の補正予算には、260 億円の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金がありますけれども、あれは、例えば福岡県の場合には、どうも 3 千万円くらいしかこない。この程度では、ちゃんとした財源対策にはなりませんと、大規模、思い切った財源対策を講じてもらいたいということを言いました。
それから、２番目の点は、減税政策が大きな柱になるということを聞いているけれども、減税政策、特に定額減税をやった場合には、地方税の負担が大きくなって、膨大な地方税の減収が生じると。この地方の減収、税収減については、必ず真水で措置をしてもらいたいと。かつてはですね、「とりあえず借金しとけ」というようなことをやられた時代があった。これは、全く今の時代はダメです、必ず真水でもらいたいと。そのような意味で、ここに書いていますような特例交付金によって明確に確保するということを求めているわけであります。

総理の方はですね、地方の実情から見まして、この二つの点は、充分考えながらやっていくんだということでありました。それと同時に、総理が非常に心配しておりましたのは、地方景気、地方経済でございまして、やはり、こういう事態になって株式などが下がっていくと、銀行が持っている資産が減少し、自己資本比率の規制もありまして、自己資本が減ればですね、融資残高、貸付残を減らさないといけないということになっているから。そういう意味でもですね、現在のような資産価格が下がっていくということは、銀行融資が非常に厳しくなるんじゃないかということを心配しているということを言っておられました。

これに対して、私どもの方からは、そのためには、まずですね、各県が持っております信用保証協会の機能を活用すると。そのためには、信用保証枠を思い切って増やすということをやってもらいたいと。それと同時にですね、地方銀行については、資本の注入といった法律も再整備されると聞いているけれども、我々にとって非常に大事なのは、信金、信組であると。こちらが、零細企業を随分ですね、融資してるんだと。信金、信組も忘れないように、きちっとした必要な対策が状況の変化に応じて講じられるように、信金、信組まで含めた金融機関対策をやってもらいたいと。

これは、総理はそうだと、銀行、銀行というけれども、信金、信組も大事だから、それは当然やるということで進めてまいりたいという話でありました。

以上が総理ですが、あと、総務大臣、財務大臣、それから党の方では、政調会長、副会長、それから、公明党の政調会長、副会長、そういうところに同趣旨の話をいたしました。それぞれ、この２点を中心とした地方対策については、深い理解を示されております。そして、やっぱりこの方向でやらないかんということを、みんな一致したことを言っておられます。財務大臣はですね、国、国というけれども、地方もいろいろがんばらないといかんではないのかということも言っておられました。そんな状況です。以上です。

＜質疑応答＞

（記者）

今回の要望に対する総理が二つの点については充分に考えながらやっていくという答えでしたが、二点の要望についてもう少し詳細な言葉が総理からあれば紹介いただきたい。

（麻生全国知事会会長）

追加経済対策の実施と地方財源の確保についてのペーパーを総理に説明した上で、地方財政そのものについては、歳出削減もずっとやってきている、人員も減らしてきている。本来、人事委員会勧告制度上、極めて問題な、支払う能力がないという実態があり、給料も勧告水準を大幅に下回る削減をやっているという話しをしました。総理はこの点はよく見て、よく理解をしていました。ラスパイレスは最近下がっているのかと。下がっています。９８．５になっていますと言ったら、それはそうだなというような地方財政議論を行いましたが、そういうような認識の上にちゃんとやるという話しをしました。

（記者）
　先週末から地方財政に絡めて、先週末から国の補助金に関わる不正経理の問題が発覚しましたが、総理とのやりとりはありましたか。

（麻生全国知事会会長）
　ありませんでした。

（記者）
　会長のコメントで確認ですが、減税の場合、減税補填債でなくて真水でお願いする、真水というのは、ここにある要請書の交付金ということでいいですか。

（麻生全国知事会会長）
　そうです。特例の交付金。今回は４月のガソリン暫定税率が入らなくなりました。この減収分の補填をするということで特例交付金を作っている。はっきり政策的な事情あるいは政治的な特別な事情で地方の税収は減ったという場合には、このような形で明確に措置してもらいたいということです。

（記者）
　麻生内閣発足の日に、麻生会長は一刻も早く国民の真意を問い、直近の民意を反映した上で様々な対策をということを発言しました。そのまま解散のないまま、ここまで来ていますが、今の気持ちはどうでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
　基本的には、早期に解散をした方がいいと思います。その後、経済情勢が激変したといいますか、ひどいことに世界経済なっています。そのような事情を総理はいろいろ考えて景気対策をやっていかなければ、国民生活上非常に問題が多い、また、中小企業対策が非常に重要だということで、景気対策重視、国の補正予算を、まず通すんだという方針を貫かれているんだと思います。
　まさに９月のリーマンブラザーズ破綻以降、全く金融機関が破綻してしまうということだから、金融機関総合間でお互いにお金の貸し借りはできなくなってしまう。世界金融は凍りついてしまうということの状況変化が非常に大きいのではないか。私は総理がそういうふうに考えられるのは、非常に理のあることだと思います。ただ、今後どうするのかということについては、今から総理は非常な決断をいよいよ迫られているのでしょう。どういうふうに判断されるのか。
　国民世論から言うと、最近は解散ではなく経済をなんとかしなくてはいけないだろうという調査結果が大きくでるようになりましたから。

（記者）
　そういった発言は、今日ありましたか。

（麻生全国知事会会長）
　ありません。ただ、やっぱり非常に経済を心配していました。特に９月を経て世界の状況が一変したといいましょうか。激変してしまったということについての非常に強い危機感を持っているというのが言葉の柱でした。

（記者）
　思い切った地方財源対策を講じるとおっしゃる一方で、昨日の新聞で不正経理の問題がありましたが。その点に関してはどうですか。

（麻生全国知事会会長）
　不正経理の問題がありますが、確かに経理上の問題がありますが、それはそれで、ちゃんと是正措置を取らなければいけないと思います。事柄は地方財政の窮乏と現在の景気対策ということを見れば、我々が求めていることはしっかりやっていかなければいけない。

－以上－